

業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和 7 年 4 月 28 日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 業務委託名 令和 7 年度香川県地域 E S G 脱炭素投資促進専門家派遣事業業務委託
- (2) 委託期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日（火）
- (3) 契約限度額 9,407,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要 別添仕様書（別紙 1）のとおりに

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者。（香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号）第 180 条第 2 項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）

3 応募方法及び応募資格要件の確認及び通知方法

- (1) 応募意思表明書（様式 1）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を環境政策課カーボンニュートラル推進室（下記 12）に持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。
 - （受付期間）令和 7 年 4 月 28 日（月）から令和 7 年 5 月 14 日（水）まで（土・日曜日・祝日を除く。）
 - （受付時間）午前 8 時 30 分から正午まで、午後 1 時から午後 5 時 15 分まで
- (2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和 7 年 5 月 16 日（金）までに応募資格の確認結果を電話連絡するとともに、後日書面でも交付します。
- (3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

4 説明会

本業務についての説明会は開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 受付期間内に所定の書類が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問の提出及び回答方法

(1) 質問の提出方法

応募の内容に関する質問は、質問書（様式 2）を受付期限内に環境政策課カーボンニュートラル推進室（下記 12）まで、電子メールにより送付してください。なお、電話、来訪など口頭による質問は受け付けません。

（受付期限） 令和 7 年 5 月 21 日（水）まで（土・日曜日・祝日を除く。）

(2) 質問の回答方法

令和 7 年 5 月 26 日（月）までに、応募資格要件に適合した者全員に電子メールにて回答します。

7 企画提案書の提出方法

応募資格要件に適合した者は、企画提案書かがみ（様式 3-1）と別添仕様書（別紙 1）に基づき、作成した企画提案書（様式 3-2、添付書類を含む。）等の提出書類を環境政策課カーボンニュートラル推進室（下記 12）までに、持参又は郵送により提出してください。

(1) 提出書類

- ① 企画提案書かがみ（様式 3-1） 1 部
- ② 企画提案書（様式 3-2） 4 部
- ③ 見積書（様式 3-3） 4 部

※見積書は、仕様書に記載する委託業務を実施するために必要なすべての経費（人件費、旅費、通信運搬費、その他必要経費）を含むものとし、一括計上ではなく、第三者による客観的な判断が可能な積み上げ方式により作成すること

※ 企画提案書及び見積書については、原本となる 1 部を除き、法人名、所在地、代表者印等法人が特定できる情報を記入しないこと

【添付書類】

- ・ 企画提案者の概要がわかる資料 1 部

(2) 受付期間 令和 7 年 5 月 27 日（火）から令和 7 年 6 月 2 日（月）まで（土・日曜日を除く。）

(3) 受付時間 午前 8 時 30 分から正午まで、午後 1 時から午後 5 時 15 分まで

- (4) 応募資格要件に適合した者であっても、期間内に提出がなかった場合は、辞退したものとみなし、提出期限後は、企画提案書等を受理できません。

8 選定方法

応募の受付期間終了後、応募資格要件に適合した者を対象として質問の受付を行った後、企画提案書の提出を求めます。この企画提案書について、県が設置する選定委員会において書類選考及び必要に応じて行う面接選考にて審査の上、契約の予定者を選定します。

なお、審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合には、採用者なしとします。

9 審査基準

審査は、下記の各項目について、評価基準による5段階評価とし、選定委員会の3名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

(1) 評価項目

評価項目	評 価	配点
業務の実施計画	・実施可能で妥当な業務の実施計画であるか。	15
業務の実施方法	・県内事業者のCO2排出量の算定、CO2排出量削減効果のポテンシャルを評価し、CO2排出量削減に係る目標の設定やその目標達成に向けた計画（短期・中期・長期）策定の技術的なサポートを行うことができるか。	10
	・報告書及び事例集は、CO2排出量削減に寄与する脱炭素設備投資を今後行う予定の事業者が参考にするにあたり、説明、事例等がわかりやすく示され、実施可能で妥当な内容か。	10
	・事業規模ごとの業務の作業工程が明確に示されており、効率的かつ効果的な業務実施方法となっているか。	10
業務の実施体制	・県内事業者に対して、県と連携し、円滑かつ効率的に専門家を派遣できる体制となっているか。	15
	・本業務と類似する業務の実績、本業務に関係する能力の資格等を有する従事者が効果的に配置されているか。	15
組織の実績	・事業を効果的に実施するために、本業務と同種・類似の業務実績があるか。	15
見積り内容	・積算内訳及び根拠が明確に示されているか。 ・提案内容に対し、経費が適切に積算されているか。	10
合 計		100

(2) 評価基準

大変優れている＝10点、優れている＝8点、普通＝6点、

やや劣っている＝4点、劣っている＝2点

配点が15点である評価項目については、基準点を1.5倍にしたものとする。

(3) 下限の点数の設定

選定委員会の3名の委員が評価した結果の合計点180点を、下限の点数として設定し、

この点数を満たす提案者がいないときは、採用者なしとします。

10 契約書作成の要否

要します。

11 電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

12 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県環境森林部環境政策課 カーボンニュートラル推進室

企画・調整グループ 担当者：片岡

TEL：087-832-3215

FAX：087-806-0227

電子メール kankyoseisaku@pref.kagawa.lg.jp

13 スケジュール

4月28日（月）公告開始、応募意思表明書受付開始

5月14日（水）公告終了、応募意思表明書受付締切り

5月16日（金）応募資格要件の確認結果通知（書面及び電話連絡）

5月21日（水）質問の受付締切り

5月26日（月）質問への回答及び閲覧

5月27日（火）企画提案書受付開始

6月2日（月）企画提案書受付締切り

6月上旬 選定審査会開催、審査結果通知（予定）

6月中旬 契約締結（予定）

14 その他

(1) 提出書類の作成及び関係書類の提出等に要する費用は、全て提案者の負担とします。

(2) 提出書類は返却しません。

(3) 県は、契約予定者と企画提案書等の内容をもとに、委託内容、条件、経費等について協

議・調整を行った上で、委託契約を締結します。

- (4) 契約金額が100万円を超える契約を締結したときは、審査結果の概要及び契約者の名称等を県ホームページで公開します。